

加害者分類から見直す ハラスメント対応・ 予防実務

就業規則・相談窓口対応・
チェックリスト・職場アンケート・
窓口対応マニュアル等

2020年6月1日から順次パワーハラスメントを防ぐ措置が企業に義務づけられます。パワーハラは社員の人材流出や仕事への意欲低下につながるため、各企業は対応を急いでいます。しかし、各種報道も教育研修教材も「これを言ってはいけません」「このような指導はパワーハラです」と述べるのみで、なぜパワーハラが起きるのか、加害者上司はなぜこのような発言を行うのかといった背景を分析したものはありません。本講座では、パワーハラが起きる背景、加害者の置かれている状況から加害者類型別にパワーハラ予防・解決のポイントを解説します。同様にセクハラ・マタハラについても加害者類型別に予防・解決のポイントをわかりやすく、説明します。また、ハラスメント行為者は自覚に乏しく、予防することが困難な場合もあります。そこで、チェックリストや職場アンケートを通じて自覚を促し、予防につなげることを試みることができます。また、事後対応においても円滑に問題が拡散することなく対応できるためのマニュアルも解説致します。ぜひご参加ください。

日時

令和2年 **7/10** 金
10時～16時30分

講師

かきつばた

杜若経営法律事務所

弁護士 **向井 蘭** 氏

会場

ウインクあいち
1203会議室

名古屋市市中村区名駅四丁目4-38
(愛知県産業労働センター)

受講料

10,000円/名
(消費税込)

本講座のポイント

I ハラスメント対応(総論)

1. ほとんどの加害者に自覚はない。ある日突然被告人になると感じている
2. 加害者に自覚を促すには何をしたらよいか。パワーにはパワーで対抗する
3. 形式的には発言を正そうとしても実効性はない。日常業務で何に心掛ければよいか
4. パワーハラ判断の難しさ
5. パワーハラは仕組みで予防する
6. パワーハラ防止規程

II パワーハラ加害者別対応

1. 部下いびりタイプ
2. 能力限界タイプ
3. 被害者タイプ
4. 経営者重用タイプ
5. 信念タイプ
6. 部下との相性タイプ
7. セクハラ混合タイプ
8. セクハラ・パワーハラ混合タイプ
(取引先によるセクハラ+セクハラ受忍強要パワーハラ) 等

III セクハラ・マタハラ加害者別対応 (セクハラ)

1. 勘違い性的冗談パターン
 2. 恋愛感情パターン
 3. パワーハラ併存パターン
 4. いじめパターン
- (マタハラ)
マタハラ加害者の言い分

IV 予防措置

1. 就業規則
2. チェックリスト
3. 職場アンケート

V 事後対応

1. 窓口対応(窓口対応マニュアル)
2. ヒアリングのポイント
3. 人事異動の相場
4. 懲戒処分相場

申込
方法

①FAXまたは郵送

下記受講申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送

②ホームページ

当協会ホームページの「インターネットから申込み」より申込み
※折り返し、受講票と受講料振込用紙を送付いたします。なお、お申込み後2週間を
経過しても届かない場合は、お手数ですがお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い
合わせ

愛知県労働協会 労働教育グループ

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅四丁目4-38
ウインクあいち 17階

TEL:052-485-7154 E-mail:rodo@ailabor.or.jp
ホームページ: http://www.ailabor.or.jp/rodo/

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。 FAX 052-583-0585

<令和2年度> 加害者分類から見直すハラスメント対応・予防実務 受講申込書

受講者 氏名	フリガナ	連絡者及び連絡先住所 (勤務先・自宅) ○印をつけてください	
	性別	年齢	TEL (日中連絡のつく番号をご記入ください)
	フリガナ	会社名/団体名	
	性別	年齢	歳
		愛知県労働協会からのメールマガジンの配信について(希望する・希望しない・登録済み) ○印をつけてください	
			E-mail

※受講申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使用させていただきます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)

■主催 公益財団法人 愛知県労働協会

■後援 愛知県・愛知県労働者福祉協議会